

LANDSCAPE PLANNING OF FUEFUKI CITY

March, 2013

笛吹市景観計画

平成25年3月
笛吹市



はじめに



私たちの住む笛吹市は、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」を掲げる果樹農業と観光のまちです。

春に輝きを放つ桃源郷の風景をはじめ、甲斐国千年の都の歴史の中でつくられた景観、甲府盆地や南アルプス等を一望する優れた眺望景観、古民家群のある芦川の集落景観など、市民の方々や訪れる多くの皆さまに魅力的な景観を楽しんでいただくことができます。

本市は、平成21年6月景観法に基づく「景観行政団体」になって以来、景観形成に関する総合的な計画として、「笛吹市景観計画」の策定に取り組んでまいりました。

本計画では、今ある良好な景観を守り、磨き上げていくため、景観形成の方針を定めるとともに、景観を更に魅力あるものに誘導するための手立てを示しています。

良好で魅力的な景観を実現するためには、市民・事業者・来訪者などと行政が連携し、協働で取り組むことが重要です。本計画を指針として、関係者の皆さまの取り組みが、より一層活発化し、大きく広がっていくよう期待します。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見ご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、風景づくり市民懇談会、景観計画策定委員会委員の皆さまに心より感謝とお礼を申し上げます。

平成25年3月

笛吹市長 倉嶋 清次

目次

はじめに

第1章 景観計画について

1. 景観とは	2
2. 景観計画について	3
(1) 計画の目的	3
(2) 景観計画の位置づけ	4
(3) 景観計画の区域	5
(4) 景観計画の構成	6

第2章 笛吹市の景観の現状と課題

1. 笛吹市の概況	8
(1) 笛吹市のあらまし	8
(2) 笛吹市の特色	9
(3) まちの成り立ち	10
(4) 自然環境	12
(5) 土地利用	14
(6) 景観に関する法令適用状況	15
2. 笛吹市の景観構造	18
(1) 地形から見た景観構造	18
(2) 土地利用から見た景観構造	20
(3) 本市の景観構造	21
3. 笛吹市の景観特性	22
■ 景観の分類と主要な要素	22
(1) 自然景観	24
(2) 眺望景観	27
(3) 農と里山の景観	28
(4) 歴史文化的景観	29
(5) まちなみ景観	32
(6) 施設の景観	34
(7) 賑わい・暮らしの景観	36
(8) 四季の景観	37
4. 景観形成に関する動向と市民意向	38
(1) 景観に関する上位計画等の位置づけ	38
(2) 景観形成に関するこれまでの取り組み	42
(3) 景観に対する市民の意識	45
5. 景観まちづくりに向けた課題	48

第3章 景観形成の方針

1. 基本方針	52
(1) 基本理念	52
(2) 景観形成の目標	53
(3) 本市が目指す景観構造	54
2. 景観形成方針	56
■ 景観形成方針の体系	56
(1) 風土に学ぶ森や水の豊かな自然と共生する風景づくり	57
(2) 桃源郷の眺望を誇り、活かす風景づくり	62
(3) 桃源郷の美しい樹園景観と農村景観を守り、活かす風景づくり	65
(4) 甲斐国千年の都の歴史文化を継承する風景づくり	69
(5) 生き生きとしたおもてなしの心を育む風景づくり	73
(6) 心を豊かにする身近で親しみのある風景づくり	79

3. 景観形成推進ゾーンの方針	85
(1) 景観形成推進ゾーンの選定	85
(2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針	86
(3) 準景観形成推進ゾーンの選定	90

第4章 良好な景観形成の誘導に向けて

1. 行為制限に関する基本の方針	94
(1) 景観計画に基づく行為制限の考え方	94
(2) 景観計画で定める事項	95
(3) 建築物等の行為制限に関する基本的な方針	98
2. 景観形成地域ごとの行為の制限事項	100
(1) 樹園居住景観形成地域	100
(2) 山麓・山間景観形成地域	103
(3) 森林景観形成地域	106

第5章 景観資源等の魅力を高めるために

■ 本市で定める事項	110
1. 景観上重要な建造物や樹木について	111
(1) 基本的事項	111
(2) 指定に関する事項	111
2. 景観上重要な公共施設等について	112
(1) 基本的事項	112
(2) 指定に関する事項	112
(3) 整備に関する事項	113
(4) 占用等許可の基準の考え方	113
3. 屋外広告物等の制限について	114
(1) 基本的事項	114
(2) 行為の制限に関する事項	114
4. 樹園景観の維持・向上に向けて	115
(1) 基本的事項	115
(2) 景観農業振興地域整備計画で定める事項	116
5. 笛吹市独自で定めるもの	117
(1) 眺望景観の保全・創出に向けて	117
(2) 文化的景観の保全・創出に向けて	118
(3) 歴史的景観の保全・創出に向けて	119

第6章 景観まちづくりの推進に向けて

1. 景観まちづくりの考え方	122
(1) 協働による景観まちづくりの考え方	122
(2) 協働による景観まちづくりの推進体制	123
2. 景観まちづくりの推進に向けた施策	124
■ 景観まちづくり推進施策の体系	124
(1) 景観に対する市民等の意識の醸成	125
(2) 市民の自発的な景観形成活動の促進	126
(3) 景観に関する行政の体制や仕組みの充実	128
(4) 協働による先導的な景観まちづくりの促進	129
3. 景観形成重点地区の検討（芦川地区）	132
(1) 芦川地区の現状と課題	132
(2) 芦川地区の景観形成の方向	140
(3) 芦川地区における行為の制限と景観形成基準	146
(4) 景観形成の推進に向けて	148
4. 景観施策の実現に向けて	151

参考資料

1. 策定経過	154
2. 策定体制	155
(1) 策定体制と組織	155
(2) 策定メンバー	156
3. 風景づくり市民懇談会の提案	158
(1) 市民懇談会の概要	158
(2) 風景づくり市民プランの概要	159
(3) 笛吹市風景づくりシンポジウムの概要	163
4. 用語解説	168



・桃源郷の春